

議 事 日 程

平成30年第1回浜中町議会臨時会

平成30年7月30日 午前10時開議

日 程	議 案 番 号	議 件
日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3		諸般報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第53号	工事請負契約の変更について
日程第 6	議案第54号	平成30年度浜中町一般会計補正予算（第2号）
日程第 7		議員の派遣について

○議長（波岡玄智君） ここで、西日本豪雨で被災しお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りし、黙祷を捧げたいと思います。

黙祷。

（黙 祷）

お直りください。

開会 午前11時15分

◎開会宣告

○議長（波岡玄智君） ただ今から平成30年第1回浜中町議会臨時会を開会します。

◎開議宣告

○議長（波岡玄智君） これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（波岡玄智君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、4番中山議員及び5番秋森議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

○議長（波岡玄智君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(波岡玄智君) 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。

◎日程第3 諸般報告

○議長(波岡玄智君) 日程第3 諸般の報告をします。

まず本臨時会に付された案件は、お手元に配付のとおりです。

次に今議会までの議会関係、諸会議等については、記載のとおりです。

これで諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長(波岡玄智君) 日程第4 行政報告を行います。

町長。

○町長(松本博君) おはようございます。本日、第1回浜中町議会臨時会に議員全員の御出席をいただき、誠にありがとうございます。

先の議会から本日までの主なる行政報告を申し上げます。

(行政報告あるも省略)

○議長(波岡玄智君) 引き続き、教育委員会より教育行政報告を行います。

教育長。

○教育長(内村定之君) 前議会から、これまでの教育行政の主なものについて、御報告いたします。

(教育行政報告あるも省略)

○議長(波岡玄智君) これで行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第53号工事請負契約の変更について

○議長（波岡玄智君） 日程第5 議案第53号を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第53号「工事請負契約の変更について」提案の理由をご説明申し上げます。

本案につきましては、平成30年6月7日議案第50号をもって議決を得て、現在施工中の茶内保育所改築工事（建築主体工事）について、工事内容に設計変更が生じたことから、今後、変更契約をしようとするものであり、契約金額5億5,404万円を5億5,616万7,600円に変更しようとするものであります。

なお、設計変更に伴う工期の変更はありません。ここに「議会の議決に附すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例」の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第であります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） これから議案第53号の質疑を行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第53号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第53号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第54号平成30年度浜中町一般会計補正予算（第2号）

○議長（波岡玄智君） 日程第6 議案第54号を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（松本博君） 議案第54号「平成30年度浜中町一般会計補正予算（第2号）について」提案の理由をご説明申し上げます。

この度の補正は、新庁舎及び避難施設建設に伴う経費について補正をお願いしようとするものであります。

補正の内容といたしましては、歳出では、2款総務費、新庁舎建設に要する経費で新庁舎建設工事現場事務所敷地に伴う土地購入で20万2千円を追加、テレビ放送中継局に要する経費で電力供給路移転に伴う負担金で140万円を増額、8款消防費では、防災行政無線に要する経費で新庁舎建設に伴う支障物件として、防災行政無線アナログ中継局舎解体工事で215万円、避難施設等建設に要する経費で避難道路建設及び拠点避難地、防災広場造成に伴う工事請負費で2,875万5千円をそれぞれ増額するものであります。

一方、歳入につきましては、町債2,870万円を追加し、不足する財源については繰越金380万7千円を充てております。

この結果、補正後の歳入歳出予算の総額は、76億3,507万8千円となります。

次に「第2表継続費補正」につきましては、本年度より着工予定の新庁舎及び避難施設等建設工事について、その工事が長期間を要し年度内で完了しないことから、平成32年度までの3か年による継続費として予算を計上しようとするものであります。

次に「第3表地方債補正」につきましては、地方債を財源とする事業の補正によるものであります。

以上、提案の理由をご説明いたしましたが、詳細につきましては企画財政課長より説明させていただきますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（波岡玄智君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金澤剛君） （議案第54号 補足説明あるも省略）

○議長（波岡玄智君） これから議案第54号の質疑を行います。

歳入歳出一括して行います。

ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 質疑なしと認めます。

これから議案第54号の討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって議案第54号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議員の派遣について

○議長（波岡玄智君） 日程第7 議員の派遣についてを議題とします。

関係省庁に対する要望活動に議員を派遣することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

したがって会議規則第120条の規定によって、議員を派遣することに決定しました。

◎閉会宣告

○議長（波岡玄智君） お諮りします。

本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了しました。

したがって会議規則第7条の規定により閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（波岡玄智君） 異議なしと認めます。

○議長（波岡玄智君） したがって本臨時会は、閉会することに決定しました。

これをもって平成30年第1回浜中町臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

（閉会 午前11時45分）